下水道　9月10日は「下水道の日」

●問い合わせ　役場下水道課　管理係　☎096(293)5679

下水道施設を長持ちさせ、きれいな水を川に返すため次の点に注意しましょう。

●台所では
野菜くずやご飯の残り、食用廃油（天ぷら油やサラダ油など）を流さないようにしましょう。

●雨水は流せません
町の下水道は、生活排水しか流せません。雨水を汚水管に流されると、汚水処理施設の機能がまひし、汚水の逆流を起こす恐れがあります。

●ますやマンホールには
土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てないようにしましょう。マンホールのふたはむやみに開けないようにしましょう。

●共同住宅
入居者の皆さんで排水設備を管理しましょう。

●水洗トイレでは
トイレットペーパー以外の紙、異物などを流さないようにしましょう。

●洗濯では
大半の合成洗剤は無リン化されましたが、使いすぎると処理施設の機能が低下しますので注意しましょう。

●下水道には
ガソリン、シンナー、石油、アルコール類などの危険物は流さないようにしましょう。揮発性の高い危険物は、爆発を起こす原因になります。

●排水口には
台所、浴室などの排水口には、大きな物が流れ込まないように、必ず網か格子をつけましょう。

募集　いつまでもまるっと健康元気「健康まる塾」参加者募集

●問い合わせ　町地域包括支援センター　☎096(292)0770

一般介護予防教室・いつまでもまるっと健康元気生活「健康まる塾」がスタートします。住民の皆さんがこれからも元気でいきいきと過ごすための健康知識（運動・栄養・口腔・認知症・フレイルなど）を専門職から学び、健康づくりに役立つ全12回の短期集中型一般介護予防教室です。
　自宅でできる運動・正しい筋力トレーニングの方法を実践できるようにサポートします。

●場所
オークスプラザ2階ふれあいホール

●定員
25人

●対象者
町内在住の65歳以上の人

●服装
動きやすい服装でお越しください

●申込期限
9月20日（金）

●申込方法
電話にてお申し込みください。

●申し込み
町地域包括支援センター

開催日程：午後1時30分～3時			
1回目	10月1日(火)	7回目	11月12日(火)
2回目	10月8日(火)	8回目	11月19日(火)
3回目	10月15日(火)	9回目	11月26日(火)
4回目	10月22日(火)	10回目	12月3日(火)
5回目	10月29日(火)	11回目	12月10日(火)
6回目	11月5日(火)	12回目	12月17日(火)

地域計画　地域の農業の未来について話し合ってみませんか

●問い合わせ　役場農政課　農政係　☎096(293)3116

地域計画の策定に当たり「今後の農業の担い手や農地の効率的な利用について」の話し合いを9地区に分けて開催します。

●9月開催（4地区、2時間程度）
※残りの地区は、10月に開催します。

地区	場所	日時
真木・古城地区	野外活動等研修センター	9月18日(水)午後2時から
		26日(木)午前9時30分から
矢護川地区	矢護川コミュニティセンター	9月19日(木)午後2時から
		27日(金)午前9時30分から
平川地区	御所原集会所	9月20日(金)午前9時30分から
		26日(木)午後2時から
杉水地区	人権啓発福祉センター	9月20日(金)午後2時から
		25日(水)午前9時30分から

※地域計画とは、農業者や地域の皆さんの話し合いで策定する地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。
話し合いは、各2回同じ内容ですので、ご都合の良い回にご参加ください。
詳しくは町ホームページをご確認ください。

詳しくはこちら▼

対策強化　資源物の持ち去り対策を強化！

●問い合わせ　役場環境保全課　環境保全係　☎096(293)3113

持ち去り物買い取り拒否宣言店制度を実施します。
　町内で、資源物（空き缶・空き瓶）の無断持ち去りが後を絶ちません。このような現状を踏まえ、近隣自治体と共同で実施します。
　この制度は、買い取り業者が無断で持ち去られたと思われる資源物の買い取りを拒否することを宣言して、無断持ち去りの撲滅を目指す制度です。
　町内では、有価物回収協業組合石坂グループ大津事業所が7月にこの制度について宣言しています。
　今後も官民一体となって、資源物の無断持ち去り対策を強化します。

「持ち去り物買い取り拒否宣言店制度」の看板

試験運用　映像通報システム【Live119】の試験運用が始まります！

●問い合わせ　菊池広域連合消防本部　通信指令課　☎096(232)9331

菊池広域連合消防本部管内（菊池市・合志市・大津町・菊陽町）で、通報者のスマートフォンと消防指令センターでの動画の送受信が可能となるLive119（映像通報システム）の試験運用が9月1日(日)から始まります。

●Live119とは
　従来のような音声のみの119番通報ではなく、通報者のスマートフォンを活用して、音声に加えて映像を指令センターに送ることができる映像通報システムです。
　救急現場の状況を見て救急車到着までの応急処置を指導できます。また、災害発生場所の早期特定、火災や交通事故などの状況を正確に把握できます。

詳しくはこちら▼